

『平成17年度施策実施状況調書』

施策名	社会・経済の実態に対応した統計が作成されるための調整		担当部局名	統計局統計基準部 統計企画課 統計審査官室		
上位政策との関係(上位政策目標への貢献)	<p>政策上必要な統計を作成するために各行政機関それぞれが統計調査を実施するという我が国の「分散型統計機構」において、統計の体系的整備・統計調査の円滑な実施という政策を実現するためには、調査相互の重複や漏れを是正し、調査対象となる国民の負担軽減等を担当する総務省による調整業務が必要不可欠である。</p> <p>このため、本施策においては、上位政策「社会経済情勢の変化に対応し、国民生活の向上に役立つ統計の体系的な整備・提供」の目標達成に対する寄与の状況を示す統計調査の審査・調整の状況等について指標を設定し、その検証結果により本施策の進捗管理を行うものである。</p>					
主な指標の状況		目標値	目標年度	14年度	15年度	16年度
	指定統計調査及び承認統計調査の審査件数					
	指定統計調査の審査件数	45件	毎年度	57件	47件	26件
	承認統計調査の審査件数	160件		153件	146件	121件
	産業連関表作成のための会議開催	25回	毎年度	23回	25回	27回
	標準統計分類作成のための会議開催	4回	毎年度	2回	3回	6回
事業所・企業DBへの調査履歴登録数	100調査	毎年度	78調査	83調査	81調査	
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	該当なし				
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要			
		統計法制度に関する研究会	統計法制上の諸課題について検討を行うため、学識経験者からなる研究会を開催。			
	情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要			
		「国の行政組織等の減量・効率化等に関する基本計画」(平成11年4月閣議決定)	「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本計画(統計関係事項)」の推進状況(概要)を公表(平成16年6月29日)			
		「統計行政の新たな展開方向」	各府省が統計調査の計画的な見直しを行うための指針を策定。サービス分野の統計マップを平成16年6月に作成、サービス分野以外は17年4月に作成。その他各種検討会議を開催し、取組を推進。			
	項目	概要				
	統計調査の審査・調整	指定統計調査のうち4調査について、統計審議会へ諮問し、答申を受けた。				
	産業連関表の作成・調整	平成17年3月に、平成2-7-12年接続産業連関表を公表。				
	(業務改善への取組状況) 平成2-7-12年接続産業連関表の公表を前回より早期化。					
本施策に関する課題等の状況	(課題等の状況)					
	「統計行政の新たな展開方向」に基づいて設置された各種会議等において引き続き具体的取組方策の検討を進め、推進のための取組の継続が必要。			予	制	情
	法制度面の諸課題に関する研究・検討の継続が必要。			予	制	情
本施策に関する専門家の意見等	統計審議会の各委員に対して調書案を提示して意見を求めたところ、特段の指摘はなされなかった。(平成17年5月)					
本施策に関する主な資料	<p>・「統計業務月報」 <a href="http://www.stat.go.jp/index/seido/gyomu/new/index.htm">http://www.stat.go.jp/index/seido/gyomu/new/index.htm</a></p> <p>・「「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本計画(統計関係事項)」の推進状況(概要)」 <a href="http://www.stat.go.jp/index/seido/5-2.htm">http://www.stat.go.jp/index/seido/5-2.htm</a></p>					